

**「令和7年度プラスチック問題対策普及啓発事業委託業務」
企画提案に係る質問への回答**

（令和7年5月21日回答）

No	公募要領の 項目等	質 問 内 容	回 答
1	委託業務仕様書 2 ページ (1) イ	モデル事業で使用する代替素材の購入費用は、委託費の直接経費として計上してよろしいでしょうか。	ご提案されるモデル事業の実施方法に応じ、必要な代替素材の購入費用を該当する経費項目で計上してください。
2	委託業務仕様書 2 ページ (1) イ	代替素材の導入モデル事業について、費用対効果などの調査結果や実施効果の分析結果を県ホームページなどで公表する場合、連携先と協議し、連携先が同意した情報のみを公表することは可能でしょうか。	本委託業務報告書を県ホームページで公表するにあたり、ご質問内容に限らず、全体的に情報管理を徹底する必要があります。 そのため、事前に、連携先に公表可能か調整した上で、必要に応じ、公表用の委託業務報告書の作成をお願いします。